

社会福祉法人 瑠璃光会

令和 6 年度 事業報告書 (案)

法人本部

I 法人の基本目標と理念

1. 法人の基本目標

- (1) 障がい者・児福祉への貢献
- (2) 地域社会福祉への貢献
- (3) 経営基盤の拡充

2. 法人の理念

1) 基本理念

- (1) 困っている人に役立つ社会福祉事業の推進
- (2) 生きる喜びを尊び、生きていく力を高める社会福祉事業の推進
- (3) 一人ひとりの可能性を広げる社会福祉事業の推進

2) 役職員の基本姿勢

生きている喜びに感謝を捧げて — 「きょうも元気に 明日を希望して」

3) 役職員の努力目標

- (1) してもらう人の立場に立って仕事をしよう
- (2) 意欲的に進んで仕事をしよう
- (3) お互いに協力し合い、研鑽に努めよう
- (4) 礼儀正しく、仲良く、明るい職場を築こう
- (5) 心身が健やかで、日々元気に働こう

本報告書では、障害福祉あるいは障害者という場合に、「障がい福祉」「障がい者」と表記する。

この理由は、昭和 24 年に身体障がい者福祉法が制定される際、本来的に「障碍」「障碍者」とするのを当用漢字に「碍」という字が認められていなかったため、当て字として「害」が使われたというのが最初であるとされていて、この「害」の字が定着したものである。しかし、この字は、障がいのある当事者（団体）のほとんどが忌避しているとおりであり、行政においても例えば甲賀市や湖南市が「障がい福祉課」と表記しているとおりである。今日も「碍」は通用漢字として認められていないことを受け、しかも、読みやすくする効果が高いため、本報告書では「がい」と表記した。

Ⅱ 令和6年度理事会、評議員会の開催および監査の受審

当年度の理事会、評議員会の開催月、場所と議題は次のとおり。

◎理事会

第 1 回 理事会（6年6月） かがやき特設会議室

報告 理事長、常勤理事の業務報告

- (1) 令和5年度事業報告案について
- (2) 令和5年度財産目録案及び決算案について
- (3) 社会福祉充実残額の算定について
- (4) 令和5年度監事監査報告
- (5) 給与規則・公印管理規程の改正について
- (6) 評議員選任・解任委員会への新たな候補者の推薦について
(評議員1名からの辞意表明を受けたため)
ならびに同委員会の招集について
- (7) 定時評議員会の開催計画と通知について

第2回理事会（6年6月） るりこう園会議室

- (1) 評議員選任・解任委員会委員選任

第 3 回 理事会（6年12月） るりこう園会議室

報告 理事長、常勤理事の業務報告

- (1) るりこう園敷地内の里道・水路購入について
- (2) 職員賞与支給基準の変更について
- (3) 職員への物価高騰見舞金の支給について
- (4) 甲賀市、湖南市からの「障害者生活支援事業業務委託費」（通称・委託相談支援事業）にかかる消費税相当分の納税申告について
- (5) 令和6年度補正予算(案)について
- (6) 令和6年度甲賀市社会福祉法人指導監査の受審結果について
- (7) 法人設立代表者にかかる著作の出版について

第 4 回 理事会（7年3月） るりこう園会議室

報告 理事長、常勤理事の業務報告

- (1) 令和6年度ならびに7年度の収支見通しと諸事項について
- (2) 令和6年度予算の最終補正について
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 令和7年度予算について
- (5) 諸規則の改定について

◎評議員会

令和6年度定時評議員会（6年6月） かがやき特設会議室

(1) 報告

評議員1名の交代について 評議員選任・解任委員会より
令和5年度事業報告書について

(2) 審議

- ① 令和5年度決算・計算書類及び財産目録の承認について
- ② 同年度決算による社会福祉充実残額の承認について
- ③ 社会福祉法人瑠璃光会監事監査報告
- ④ 令和5年度社会福祉法人瑠璃光会役員報酬額の承認について

◎令和5年度会計監査 6年5月20日付監査報告書 同年同月20日受理

水口町松尾 廣川・岩田税理士法人より

監査方法 帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の
正確性、計算書類間の整合性を検討した。

理事長からの報告を聴取し、会計処理の整合性を検討した。

監査意見 「令和5年度資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財産目録について、関連する法令及び通知に従い、いずれも適正、正確であったことを報告する。」

◎令和5年度監事監査 6年5月25日受審

監 事 嘉郷重郷監事、永野隆幸監事

監査事項 令和5年度理事の業務執行状況、法人の財産管理状況、法人および施設の業務
執行状況、法人および施設の会計状況、財産目録その他

監査意見 ①事業報告等の監査結果

1 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

2 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

同上文書類においては、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

◎行政による監査指導

(1)社会福祉法人等指導監査

甲賀市健康福祉部による 令和6年9月24日受審

文書指摘

[法人の管理、運営について] なし

[会計、経理について]

会計伝票

経理規程第11・12条にて、会計伝票の出力・保管・承認が定められています
が、出力されておらず承認されているのかわからない状態になっています。月次試算表出力時に同時に印刷し、承認を求める等のルール化してください。

⇒ 「通帳写し 及び 仕訳日記帳」を月次試算表決裁の際に印刷し、会計責任者及び理事長の承認を得ています。記録も保管できています。

十分点検なさらずに指摘を受けましたこと、残念に思料します。

固定資産現在高報告書

経理規程第53条にて、固定資産管理責任者が作成し、会計責任者に報告することになっていますが、同報告書がない状態です。会計システムからデータを切り出すなど、作成してください。

⇒ 書面決裁は「決算一式文書」として決裁していましたが、個別にも「固定資産現在高報告書」を固定資産管理責任者と会計責任者が捺印し作成するようにいたします。

口頭指摘 [法人の管理、運営について] なし

[会計、経理について] 7点指摘あり 転記を省きます。

障害福祉サービス事業所としての実地指導

ろーぶ 指定特定相談支援事業所 令和7年2月6日受審

甲賀市健康福祉部障がい福祉課による

文書指摘 なし

口頭指摘 1件（転記省略）

Ⅲ 令和6年度 of 取組みと事業活動の概要

1. 経営基盤の拡充

①健全な財務運営

法人は令和元年4月から障害者支援施設 りこう園（甲賀市土山町内）と障がい者支援センターかがやき（甲賀市水口町内）の2ヵ所に分かれ施設・事業運営を行ってきている。

総務および会計については一元化し りこう園内法人本部総務課で所管している。

爾後6年を経過したが、国と県が重度・重症障がい者児支援を拡充しようとする時期、そして福祉・介護職員の処遇改善を図ろうとする時期に重なったこともあり、職員の活躍が相まって、次頁表に示すとおり、当法人財務も経常収支の上で年を追うごとに変化し成長を遂げることができた。

また、平成30年度にかがやき建物新設そして令和3年度 りこう園第2次大規模修繕工事を行い、その多くの経費を国・県・市の公費補助金によったものの法人負担分を借入金なしで積立金を含む現金預金で全額を支払えた関係で資産計上のバランス（次期繰越活動増減差額）

も上向いてきている。この勢いを借りて、全額自己資金でるりこう園外構整備工事を令和5～6年度で完成させた。

7年度は、前年度から行っている、25年来利用してきたるりこう園冷暖房設備と利用者からのコールシステムの取換えを予定し、ここで一連の大規模修繕が完了する。

各年度末決算実績は次のとおり。

瑠璃光会拠点区分

	事業活動収入	事業活動支出	事業活動資金 収支差額	当期資金収支差額	次期繰越活動増減 差額
26年3月31日	441,561,836	490,202,865	－48,641,029	－49,283,387	－147,205,233
27年3月31日	442,879,800	441,190,136	1,689,664	570,716	－146,024,517
28年3月31日	454,919,086	415,583,257	39,335,829	23,987,816	－121,926,074
29年3月31日	481,004,766	433,440,289	47,564,477	10,823,038	－78,692,104
30年3月31日	479,673,199	425,569,918	54,103,281	36,213,761	－25,889,589
31年3月31日	497,465,204	446,753,093	50,712,111	※1 8,636,561	26,784,644
2年3月31日	564,040,313	508,647,237	55,393,076	31,371,823	70,367,095
3年3月31日	580,480,533	498,946,409	81,534,124	※2 52,405,253	83,961,902
4年3月31日	587,812,145	515,161,687	72,650,458	52,886,291	※3 202,418,009
5年3月31日	589,082,196	508,087,466	80,994,730	※4 －32,382,733	170,141,737
6年3月31日	597,639,975	532,520,957	65,119,018	58,523,056	289,979,490
7年3月31日	590,616,820	518,213,733	72,403,087	※5 －55,328,527	366,612,057

※1 平成31年3月末 30年度にはかがやき建物の備品類を購入したことにより(4)当期資金収支差額は歴年に比べ小さな数字となっている。しかし、建物新設を含め資産を増やしたので(5)次期繰越活動増減差額はそれまでの赤字体質を払拭するに至った。

※2 令和3年3月末 別途50,000,000円を建設積立に資産化している。便宜上、上表ではこの金額をプラスして(4)当期資金収支差額と勘定している。

※3 当期末繰越活動増減差額は145,868,009円であるが、ここには第2次大規模修繕工事のため建設積立金取崩67,180,887円分が含まれているので大きな数字202,418,009円となっている。この約6500万円強については今後の法人事業のための積立金支出に充てるか、もしくは借入金を返済するか4年度理事会で審議する準備が整っていると考えられる。

※4 るりこう園大規模修繕自費負担分支払後 積立金・剰余金による支払

※5 るりこう園外構整備工事費用支払後 同上

②中期計画の策定と進行管理

令和2年5月に開催した理事会で法人中期計画を改訂したが、その概要は次の事柄によっている。

主要行事 職員募集計画、就業規則と計画的雇用のための検討課題（定年延長や職員への待遇改善等）、資産の積上げと債務の履行、施設整備の必要時期 等

施設整備 りりこう園第2次大規模修繕工事、サンライズ野上野リフレッシュ工事 等
職員の動向 職員個々の定年や契約変更時期の確認 等

事業所別の動向 利用者増減の見通し、職員の増減と動向、サービス評価実施計画等

幸いにして、この5年前の中期計画（改定後）はほとんど履行できた。また、経営の安定が期せているところから、平成27年のりりこう園敷地購入による滋賀銀行借入金の残余金を令和7年春にすべて先行返済する予定でいる。

利用者支援にあたる職員の募集と充足もほぼ順調であり、一方で労働行政が指導する労務管理上のさまざまな課題（定年の延伸、年休取得の促進、雇用条件の均等待遇化など）および福祉行政が指導する事業運営の諸課題（虐待防止対策の強化、感染症対策の強化など）も年々に克服できている。

このように、当年度計画の実施を図りながら、絶えず2年・3年後に必要となる計画を視野に入れ、都度に準備し中期計画の中身に改良を加えていく、この繰り返しが法人に定着するように願う。令和7年度には「新中期計画策定」を企図しているところである。

③人材確保

厚労省が定める福祉・介護職員（法人では看護師・生活支援員・ヘルパー職）は利用者の生活の質向上と高齢化・重度化重症化に対応するためいっそうの補充を期した。とくにりりこう園入所者への健康管理と増進のため看護師を利用者ニーズに応じ配置する（現況は法人で9名雇用）、入所者への食事サービス充実を期すため調理委託業者が良好に業務を進めているのに加え調理業務を指導指揮する栄養管理業務を担う栄養士を2名に増員している。かがやきでも生活支援員の増員と温かい米飯と汁つくりのため調理員採用を継続した。

りりこう園

6年度 退職者 常勤4名 臨職1名 ⇒ 新規採用 常勤3名 臨職4名
かがやき・きらっと・ろーぶ

6年度 退職者 常勤1名 臨職1名 ⇒ 新規採用 常勤3名 臨職2名

直近（令和7年5月31日現在）の職員職種別人員は次のとおり。管理者を含め当該職員の主要業務名で実人員を示している。

管理者・管理職（課長以上）	常勤6名	嘱託1名
非常勤医師		嘱託3名
看護師	常勤 7名	臨職2名
療法士	〃 2名	嘱託2名（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
生活支援員	〃 26名	臨職20名
ホームヘルパー	〃 4名	〃 1名
保育士	〃 1名	〃 1名
管理栄養士・栄養士	〃 2名	
調理員		臨職 1名

相談支援専門員	〃	3名	〃	1名
総務課事務員	常勤	2名		
福祉ホーム管理人			臨職	0名
敷地建物美化管理	常勤	1名	〃	1名（送迎車運転を兼務）
通所送迎車運転手			〃	3名
実人員数	常勤	54名	臨職	35名 嘱託6名 計95名

幸い6年度も引き続いて、るりこう園・かがやきでは厚労省の定める福祉・介護職員配置は利用者1.5人に対し1人以上の最良基準を維持することができた。また、かがやきにおいては1.4人に対し1人以上配置が実現できている。

交代勤務（夜勤や早番勤務等）職員補充の難しさは一般に医療・福祉・介護業界の課題であると思料されるし、仮に放っておくと手薄になる部署であるが、法人では、初めて重度障がい者の介護と活動支援を経験される職員が数か月あるいは1～2年をかけて介護技能を身につけ、しかも職員の24時間配置の必要性を感じられ、交代勤務の職責を担うべくチャレンジされる…やがて介護福祉士資格も取得されていく…そういう人が歴年育っておられて有り難く拝している。当該職員も周囲の職員も共に励まし育ち合うことで可能となることで、瑠璃光会の特長であると自負している。

人材確保は、管理者が「職責」をもって挑む課題としており、募集活動と応募者確保は職業安定所、ネットでの情報提供のほか、新聞へのチラシ折込みと求人情報紙掲載を重ねキャンペーンしてきているが、募集活動の難しい変化・時代の流れを感じとってきているところである。今後も地道な努力と工夫を継続し成功させていきたいと願っている。

④利用者家族や地域住民との連絡・連携と広報活動

ア. 地域住民への理解の促進

法人設立直後に後援会が発足し、地域の多くの方の支援を受け法人は発足し、充実・発展してきた。しかし、広報活動の低迷などから平成18年ころより後援会活動が停止した状態にあるため、28年度に理事会で協議し、後援会活動の牽引を中止し、むしろ積極的な広報活動によって広く住民に理解され愛される法人となるように成長することを当面の目標にすることとした。その流れを強化してまいりたいが、広報活動継続の難関さを超えていく必要が生じている。

障がい者支援センターかがやきでの地元協賛型イベント（総合防災視察依頼、コンサートや講演会）開催あるいは地元自治会等がかがやきで開催される文化行事は、新型コロナ禍後、徐々に復活しつつある。また、障害者支援施設るりこう園の児童・生徒・利用者との往来交流や綾野小学校等への車いす体験への職員派遣等も継続されつつある。

イ. るりこう園保護者会、家族の会、かがやき保護者会

るりこう園保護者会のルーツも古いですが、28年度には「保護者会と家族の会」そして「家族会」と呼称と意義を拡大された。その理由は、利用者の主たる支援者として「身元引受人（保護者）」は重要であるが、共に家庭生活され、面会にも来ていただく、その他の家族、とくに兄弟

姉妹や子ども世代、あるいは甥や姪も利用者支援に欠かせない重要な立場であることをるりこう園生活支援員有志が気づき、提案してきたことにもよっている。

- ・秋の花火大会と芋煮会 家族との交流機会として設けられている
- ・月々の誕生会 利用者へのケーキプレゼント
- ・るりこう園への運営費補助、支援金寄附

かがやき保護者会も自主的に結成され、活発に親同士の情報や意見交換を重ねられていて、これからも発展されることが期待される。

ウ. 広報活動

広報委員会を設置し、るりこう通信の発行と2000部の印刷配布、ホームページの立ち上げとその運営を継続してきた。広報活動は法人と施設事業所が活動していることを示すと共に、法人に関係してくださっている住民・利用者・家族の方が活躍されている—その心や姿を生き写しにすることができるツール（働き）である。使命は大きいので、その使命を自覚していっそうの頑張りが期待される。

2. 設置運営する施設、事業の活力ある運営

①サービス運営の充実

「障がい者総合支援法」による福祉サービス体系に沿って、次の2施設に分かれ実施している。

I 障害者支援施設「るりこう園」の設置 甲賀市土山町野上野 るりこう園長が総合統括

1) 入所生活支援の実施

生活支援課長が統括

- ・入所支援事業 定員 60名 1週7日間
- ・生活介護事業 定員 40名 1週7日間

2) 地域支援事業の実施

地域支援課長が統括

- ・短期入所事業 専用居室 : 6人分
- ・居宅介護事業 1週40～60時間派遣体制
- ・重度訪問介護事業 //
- ・障がい者特定相談支援事業
- ・日中一時支援事業（甲賀市湖南市より受託運営）
- ・移動支援事業（同上）

3) 福祉ホーム サンライズ野上野の設置経営（同上）

施設長が統括

- ・重度障がいのある人の自立のための居室と生活便宜の提供 定員 5名
- [利用者減員のため令和6年4月から活動停止]

II 障がい者支援センター「かがやき」の設置 甲賀市水口町本綾野

かがやき施設長(理事)総合統括

4) 障がい者通所施設かがやきの運営

施設長が統括

- ・重症心身障がい者の生活介護事業 定員 20名
- ・短期入所用専用居室 2室整備

- 5)放課後等デイサービス事業きらっとの運営 所長が統括
 ・ 重心児童放課後等デイサービス事業 1日あたり定員5名
 6)相談支援センターろーぶの運営 所長が統括
 ・ 障がい者児相談支援事業 指定特定相談支援事業
 甲賀市より受託運営する地域生活支援事業

②リスクマネジメントの発揮

*利用者、家族等からの苦情解決のための相談受付体制

社会福祉法による「法人が提供する福祉サービスに係わる苦情への対応」体制については、るりこう園長もしくはかがやき施設長（理事）が責任者となり、施設・事業別に都合10名の幹部職員を苦情解決推進者もしくは担当者として配置し、また、法人評議員2名と保護者会長1名とで第三者委員会を組織している。

令和6年度の苦情申し出と対応の概要

施設・事業所	申し出の日と主旨	申し出への対応	法人としての見解 (苦情解決責任者)
るりこう園 短期入所	10/23 起床介助時に生活支援員が本人の着衣にムカデがついているのを発見。右大腿および首のまわりに虫に刺されたような跡があるのを確認。応急処置し皮膚科に受診した。 応急処置後に母親に何度か架電し応答されてから、母親から、自分で払いのけることもできない身体の上をムカデが歩いていた…職員からの報告を聞いていると「虫だから仕方がない」みたいな言い方のように聞こえた…事態を軽くとらえているのではないかとのお叱りをいただいた	職員よりムカデを発見した時にすぐに傷口を水で流し、患部を冷やして対応したことを説明する。また、電話での伝え方が悪かったことをお詫びし、今後の清掃の励行と駆除、侵入が想定される箇所への忌避剤散布の方針などについてお伝えし、了解された	「虫刺されて『やむを得なかった』という意識があったのではないか」という反省のもと、初期対応・防止対策はもとより、ご家族への説明については、ご家族の心情に寄り添い、ていねいに行うよう、職員に指導した

かがやき 生活介護	9/13 利用開始当初は活動室ベッドを利用されていたが、後にベッドを必要とされる利用者が加われ、ご本人にベッドではなくマット上での対応をさせていただく旨、母親に了解は得ていた。新型コロナ禍が明けた夏祭りの際に実際の様子に接し、母親が「マット上でも床面より一段高くなった場所で過ごしていると想像していたが、実際には床面と同じ高さだった」ためショックを感じられた。抵抗力が低いご本人だけに、注入等の衛生面を考えるとときにベッドで過ごせるようにしてほしいとの申し出を受けた	母親と面談し、新型コロナ等の影響もあってこれまで実際の様子を見ていただけてなかったことをお詫びし、職員間で改めて検討させていただくことを伝えた。後日検討の結果、翌週よりベッド使用へ変更させていただくことを母親にお伝えし、了承いただいた	新型コロナ禍に面会制限していたこともあるが、「過ぎしの環境」が変化する際には実際の様子を確認していただき、了解のなかで進めていくことを職員間に周知した
--------------	---	---	---

＊サービスの自己評価と外部評価

サービス自己評価委員会を組織し、厚生労働省の「障がい者児施設サービス共通評価基準」等を活用して担当者、関係職員により自己評価を行っている。また、るりこう園については県内障害者支援施設職員相互による外部評価（相互評価）に取り組んでいるところである。

＊権利擁護・虐待防止に関する取組みと実践

24 年 10 月の障がい者虐待防止法の施行に伴い、利用者・家族などへの虐待防止にいつそう留意して取り組む必要がある。法人では虐待防止委員会を発足させ、その体制整備とともに、職員一人ひとりの心の点検調査を行っている。また、虐待防止をテーマとした外部研修に職員を派遣する一方、事業所内研修を計画的に実施してきたところである。

また、障がい者支援施設の指定基準において「身体拘束等の禁止」が規定され、「虐待の防止のための措置に関する事項」を運営規定に定め、その通り実践している。

一方で、今日的には障がい者権利条約の国連採択を踏まえ、その基本的な理念とともに虐待防止を含めた障がい者の権利擁護の取組みを推進することも求められている。滋賀県でも障が

い者への合理的配慮の提供義務や差別禁止にかかる特別措置が条例で規定され、令和元年度から実施されるようになった。また、行政指導で令和4年度から法人・施設・事業所としての「虐待防止対策の強化」と「身体拘束の基準と運用の明確化」が要請されてきている。法人としては規程と取組みを既に発足させているので、これを充実させるべく取り組む。

＊役職員による人権意識の高揚

役職員の人権感覚をいっそう高めてまいりたい。あらゆる差別の解消に向けてと共に、互いに人権を尊重しあえる人間性豊かな職場づくりを目指したいからである。このため、行政や関係機関とも連携を深め、人権担当者（るりこう園長）を中心に計画的、継続的に人権問題に取り組む。

そのため幹部職員が県や市および企人協が主催する研修などに積極的に参加し、人権意識を高め、障がいのある利用者、あるいは同僚に接する際には、正しく人格を理解し平等に受けとめる習慣をもつと共に、職場でのハラスメント防止を含め、明るい生活あるいは明るい環境づくりを推進してきている。

③防災防犯対策や事故防止、感染症予防等の安全管理

福祉施設がリスク管理し、自ら備え、利用者職員共に対応訓練する必要のある事象と事件が多数発生してきている。

その主なものは、(1)火災への備え (2)台風や河川水路氾濫への備え (3)地震への備え (4)防犯への備え が挙げられる。また、(5)るりこう園は福祉避難所としての指定を甲賀市より受けているところである。

法人内の事業所としては、この学習と研修、そして対応策の具体化、そして対応訓練を一つずつ図ってまいる必要があるが、ほとんどの活動は法人事業所単独で行なえるものではなく、甲賀市危機管理課からの提案や指示を待っているところである。

さらに、利用者の日常生活の中で車いす操作による転倒、食事の誤嚥、突発的な発作等による滑落、服薬の誤飲などが起こりやすい状態にあり、これらの防止対策や緊急的な対応にも職員が懸命になっているところである。事故防止や事故対応、そして事故の回避は施設事業所責任にとどまらずに、法人役員の認識の中でも重要視してまいりたい。

④地域社会福祉への貢献

社会福祉事業の担い手として法人経営を行っているところであるが、地域の社会福祉活動を推進し支援することについても、地域の機関や諸団体と連携しながら活動していくことが要請されている。

一方、居住型施設である障がい者支援施設るりこう園として令和7年度から「地域連携推進会議」を設置することになった。これは、るりこう園が提供するサービスの質をいっそう高め、また事業運営の透明性を高めるために、地域（代表）の人たちに利用者の生活と利用者支援の様子を知っていただく機会を設けるもので、むしろ、積極的に受けとめて、地域連携を図る方法の一つとして活用してまいりたい。

⑤職員の適正配置とキャリアアップの取組み

個々の職員については所属を設け、課長・係長・主任・班長（リーダー）の役職者のリーダー

ーシップのもと担当業務を推進してきているが、日常業務に慣れてきている若い職員（5～10年勤務）の可能性と専門性を伸ばす仕組みとして、ライン主任とは別にスタッフ主任・班長を増員してきている。

このライン&スタッフ方式をいっそう実のあるものに高めるべく、理事長を中心に施設長・所長・課長が集い、それぞれの担当する事業の進捗状況や課題、職員の伸びしろ等を報告し討論する「管理会議」を設け、堅実に1ヵ月2回ずつ実施している。法人の一体感の形成と共に、組織で仕事を進めていくストレングス（強み）やバリエーション（多彩さ）を蓄えてまいりたい。

人材の定着と育成に研修は欠かせない。るりこう園およびかがやき、きらっとの研修体制が整い、年度計画に基づく工夫を凝らした研修をそれぞれに進めている。

キャリアアップシステムの構築を課題として検討を続けてきたが、資格取得を奨励するため地域で開催されている介護職員初任者研修あるいは介護実務者研修などの受講支援をしているところである。また、国の福祉・介護職員特定処遇改善加算措置を利用して、法人では職員からの合意を得て、介護福祉士で10年以上生活支援員等の勤務をしている職員に励みとなるように手厚い手当支給をしているところである。

なお、個々職員の勤務内容と知識と技能の習熟、リーダーシップ等を評価すると共に、それを昇給と昇格に反映するため、28年度にその基準を設け、例年、人事に関する管理会議を開催し実施しているところである。

⑥ 福利厚生 の 充実 と 健康管理

1) 福利厚生

福利厚生の一環としての「退職共済制度」を障がい福祉施設について国と県が平成28年度から補助対象から撤廃したが、法人ではそれによるリスクを避けないで28年度以降も継続加入し、共済費用を人件費に含む形で支出している。そのシステム上、年々に出費はかさんでいる。

また、社会福祉法人福利厚生センター「ソウェルクラブ」に入会し続けているところである。

2) 職員の健康管理

定期健康診断やストレスチェックなどの結果をふまえ産業医とその補佐にあたる総務課係長により適宜、「健康指導メモ」を掲示している。腰痛予防については職員一人ひとりの職務、生活のうえで自覚ある工夫と気遣いが必要であり、午後の体操の励行と介護業務等における姿勢や対応工夫を継続している。あわせて施設内の感染予防について手洗いや消毒の励行など、留意を重ねているところである。

また、作業療法士を主任として「ノーリフト介助」システムを検討し、可能な所から実施してきたが、そのシステムと考え方による利用者浴室・更衣室改造を3年度に実施したことにより、効果が期待できるものと考えている。